個別資産利活用方針

No. 2018-14

財産名称	黒部教職員住宅	担当課	教育総務課	行政財産
所在地	日光市黒部214	根拠法令	日光市教職員住宅条例・日光市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則	

土地情報					
敷地面積(㎡)	3,771	所有	市有地	その他	

利用目的

教職員住宅

財産の現状

・当該建築物は、単身世帯用の1K20部屋と2DK5部屋からなる。1Kについては、平成29年度まで入居者がいたことから、比較的施設状況もよく、希望者がいればすぐに入居が可能(2DKは内装の改修が必要)。しかし、当該建物は、施設が大きいこともあり、2、3名の入居であると共益費が高額となり、少人数での入居が困難となっている状況である。建築年数も比較的新しく、教職員住宅以外での利活用検討をお願いしたい。

財産経過等

・平成30年4月地元黒部自治会長黒田氏より、今後の維持管理をどうするかとの相談が栗山行政センターにあり
・平成30年9月議会において、日光市教職員住宅条例から削除する予定

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	黒部教職員住宅	RC造	3	1994	50	不要	1,201.00
2							
3							
						延床面積 総計(㎡)	1,201.00

位置図

写真等

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	財産処分**(土地・建物含めて売却)**
2 当該方向性の理由	築後24年で建物の状態は良好であることから売却の対象となりうる財産である。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 具体的対応スケジュール	土地境界(境界確認、地籍測量、登記)は未確認。 未利用財産(仮称)の公表により、民間からのニーズがあってから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。